

## 古江台中学校ブロック 夏季合同研修会

7月30日(月)13:45~17:00 古江台小学校  
古江台中学校ブロック夏季合同研修会 開催

【講演会】 「いじめ防止で学校として気を付けておくべきこと」  
講師 弁護士(吹田市スクールロイヤー) 宮下 幾久子 様

今年度から吹田市スクールロイヤーとしてご活躍されている宮下様を講師にお迎えし、古中ブロックの合同研修会を開催しました。

まず始めに、実際の裁判の事案について登場人物の説明を受けたあと、各自で事案をじっくりと読みこみました。時系列に沿ってとても細かく書かれてあって読むのは大変でしたが、いじめ被害にあった児童が自死してしまうという衝撃的な内容に驚きを隠せないまま、あっという間に時間が過ぎました。



次に学校の対応について、「自分が担任ならどう対応するか」「学校として出来ることはなかったか」など、事例を基に小グループで活発に意見を交流しました。その後、4年生、5年生、6年生と学年毎に学校での対応に問題がなかったか、全体で意見を出し合いました。

特に6年生のときの対応については、いじめの原因が①悪口 ②給食 ③校外学習にあったということで、それぞれについて何が問題だったか、どうすべきだったかということを一つ一つ丁寧に教えていただきました。6年生でのひどいいじめに至るまでの小さな芽の段階で察知し対応することが大事。いじめの芽はどこにでも存在し、子どもたちの発達段階においてはいじめがあって当たり前だという認識を常にもち、その都度家庭の協力を仰ぎながら学校全体で共有して子どもたちを正しい方向へ導いていく必要があるということ学びました。また、いじめの情報をつかんだ場合、まずは事実関係の確認を行い、加害の児童への指導を行うと共に被害の児童に安心感を与えることが重要だということも改めて実感しました。

質疑応答では子どもが言うことを鵜呑みにせず、正確に事実確認を行うことの難しさ、事案に出てきた担任を管理職は休養をとることを進めるべきだったのか、また、SSW や役所の福祉支援への連携が必要である等の意見が出され、さらに研修の内容を深めることが出来ました。

この研修で学んだことをこれからの教育活動に生かし、中学校ブロック全体でいじめを許さない学校づくりに取り組んでいきましょう。夏季研修への多数のご参加、ありがとうございました。



### 【分科会】

教科・領域別および事務連携の全11分科会に分かれ、幼保小中をつなぐカリキュラム、指導計画、校種間の関連性、各校独自の取組みなどについて、活発に意見交流を行いました。

<事務連携は、「職務における連携」について情報交換>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 古中ブロック公開授業 7月5日(木)6限目

津雲台小学校2年3組 道徳 「メイとケンプ」 授業者 河本 美稀 教諭  
講師 吹田市教育委員会 指導室 大坪 直子 様

古中ブロックの先生方57名が参加してくださいました。

小学校では、今年度より道徳の教科化が始まり、教科書「私たちの道徳」を使っての授業でした。授業では、掲示物を利用して登場人物を分かりやすく確認したり、河本先生の範読によって場面を区切り、登場人物の気持ちを考えさせたりしていました。児童はしっかりと話を聞いてメイの気持ちを考え、まずはグループの友だちに伝えました。自信がない子も安心して伝えたり、友だちの意見をしっかり聞いたり出来ていました。そのあと、クラスの全員の前で発表し、みんなで交流しました。最後に、自分ならどうするかと置き換え、「注意する」や「ラムに話しかける」など考えることが出来ました。「メイとケンプ」をもとにして、正しいと思うことを積極的に行おうとすることの大切さを考えさせていました。



その後の全体交流では、授業についての時間配分のこと、書く量のこと、児童への発問についてなどの話し合いが出来ました。

講師の大坪様からは、「道徳の目標や学習指導」についてお話していただきました。本時のねらいを達成させることも大切。それと同時に子どもたち同士で話し合い、解決につながるすべを伝えていくことも大事ということをお話していただきました。

中学校の先生は小学生の素直な感受性を知り、小学校の先生は子どもがどう成長していくかということ相互に理解して、小中のつながりを大切にしていきたいと思えます。